

京都市訓令甲第 6 号
区 役 所

京都市区長等専決規程の一部を次のように改正する。

令和6年11月29日

京都市長 松 井 孝 治

別表健康福祉部長の項第5号中「被保険者資格証明書」の右に「並びに資格確認書及び資格情報通知書」を加える。

附 則

この訓令は、令和6年12月2日から施行する。

(行財政局人事部人事課)